

### お知らせ

#### 納期限と

#### 口座振替日のお知らせ

11月2日は、

- ① 固定資産税 (3期)
- ② 市県民税 (3期)
- ③ 国民健康保険税 (5期)
- ④ 介護保険料 (4期)
- ⑤ 後期高齢者医療保険料 (4期)

⑥ 保育料 (10月分)

の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。

口座振替をご利用の場合は、残高の確認をお願いします。

- 問い合わせ先 ① ⑤ 税務課 ☎内線 215・216、
- ⑥ 福祉事務所 とも政策係 ☎72-10333

#### 熱意を届けよう

#### 東九州自動車道建設促進 日南・串間・志布志地区 総決起大会

東九州自動車道の早期整備に向け、日南市・串間市・志布志市の3市合同で地域住民の熱意を中央に届けるべく総決起大会が開催されます。どなたでもご自由に参加できますので、ぜひご来場ください。

- 日時 11月23日(金) 午後2時～4時半
- 場所 串間市文化会館大ホール

#### 内容

- ① 講演
- ② 意見発表 高校生(日南市1名、串間市1名、志布志市1名)
- ③ 総決起大会

- 問い合わせ先 東九州道・中心市街地対策課 ☎72-1111 (内線 437)

#### マイナンバー制度に 便乗した不審な電話などに ご注意ください

10月からマイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報等を調査する」といった不審な電話などに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

#### 相談事例

- ① 行政機関を名乗り、口座番号を取得しようとする不審な電話
- ② 行政機関の職員を名乗り、資産などの情報を聞き出すとする女性の来訪
- ③ マイナンバーの管理をうたう業者からの不審な電話

- ④ 早く手続きをしないと刑事問題になるという不審な電話

マイナンバー制度に便乗した不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの消費生活センター(消費者ホットライン188)や警察などに相談してください。

- 問い合わせ先 宮崎県消費生活センター ☎0985-2510999

#### 身体障害者補助犬の 給付について

宮崎県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者補助犬を給付しています。

※身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬の三種の犬のことを言います。

#### 受給可能な方

- ① 県内におおむね1年以上居住する18歳以上の方で次のいずれかの状態にある方
- ・ 視覚障害1級の身体障害者
- ・ 手帳の交付を受けている方
- ・ またはこれに準ずる方
- ・ 肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

いる方、またはこれに準ずる方

- ・ 聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・ またはこれに準ずる方

- ② 所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方

- ③ 身体障害者補助犬を使用することにより就労など社会活動への参加に効果があると認められる方

その他、詳細につきましてはお問い合わせください。

- 申込期限 11月20日(金)
- 問い合わせ先 宮崎県障害福祉課 ☎0985-32-4468

#### 宮崎県最低賃金が 時間額693円に改正

宮崎県最低賃金は平成27年10月16日(金)から「時間額693円」に改正されることになりました。

最低賃金は臨時、パート、アルバイトを含む宮崎県内で働くすべての労働者に適用されます。なお、宮崎県最低賃金の改正に伴い、特定(産業別)最低賃金のうち「宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製

「造業最低賃金」については、平成27年10月16日(金)から、宮崎県最低賃金の時間額693円が適用されますのでご注意ください。

● 問い合わせ先 宮崎労働局 労働基準部賃金室 ☎098-5-38-8836

## 「市民コンシェルジュ」 になりませんか

秋から串間駅そばに設置してある路面電車を活用して「くしま総合案内所」が開設されます。総合案内所の運営のため、市民の皆さんのボランティア「市民コンシェルジュ」を募集しております。市民の皆さん一人ひとりのお力が串間の「よかとこ」のご案内になります。つきましては、市民の皆さんを対象としたコンシェルジュ講習会を左記日程で行います。

### ●日時

▽第1回 10月18日(日)

午前9時半～11時半

▽第2回 10月21日(水)

午後7時～8時半

● 場所 路面電車

● 問い合わせ先 工商観光スポーツランド推進課 ☎内線 269

## みやざきシェイクアウト 県民一斉防災行動訓練

シェイクアウトとは、アメリカ・カリフォルニア州で始まった、身を守るための安全確保行動をとる、どこでも、誰でも手軽に参加できる訓練です。それぞれの自宅・学校・職場などで、避難訓練や備蓄の確認なども合わせて実施してみましよう。

### ● 具体的な訓練行動

この訓練は会場に参加者を集める方式の防災訓練とは異なり、事前登録した参加者が、同じ時間に、一斉にそれぞれ場所で地震発生を想定した安全確保行動を行い、「①姿勢を低く②体・頭を守って③揺れが収まるまでじっとして」といった安全確保行動を1分間行うものです。

● 開催日時 11月5日(木)

午前10時～

※10月20日(火)～11月20日(金)の間で変更すること

も可能

● 訓練場所 それぞれの自宅、学校、職場など

● 参加方法

みやざきシェイクアウトの参加登録はインターネットな

どで行えます。

インターネットで登録を行う場合は、「みやざきシェイクアウト」で検索、または県ホームページからシェイクアウト申込専用ページにて申し込みください。

● 参加登録期間 11月4日(水)午後5時まで

※11月5日(木)以前に訓練を実施する場合は、実施日前日までに登録をお済ませください。

● 問い合わせ先 宮崎県総務部危機管理課 ☎0985-26-7066、串間市役所危機管理課 ☎内線344

## 検察審査員候補者 選定のお知らせ

検察審査員候補者は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれます。平成28年度の候補者に選ばれた方には、11月中旬ごろに検察審査会事務局から「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」をお送りしますので、ご協力をよろしく願います。

● 検察審査員候補者の選定などにつきましては、お問い合わせください。

● 問い合わせ先 宮崎検察審

## 休日在宅医

月日	医療機関	診療科	電話
11月1日	英医院	内科	74-1187
11月3日	本城診療所	内科	75-1234
11月8日	谷村内科医院	内科	72-4786
11月15日	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
11月22日	岡村クリニック	整形外科	72-7710
11月23日	吾社クリニック	内科	71-3411
11月29日	県南病院	神・精・内科	72-0224

\*休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

## 日曜給油店

月日	給油店名
11月1日	坂元串間店・津曲北方店・井手都井店
11月8日	井上仲町店・三協西小路店・井手産商串間店・井手都井店
11月15日	谷口本町店・井上大東店・井手都井店
11月22日	片平本町店・津曲北方店・井手都井店
11月29日	酒井串間店・井手産商串間店・井手都井店

## すくすくのびのび

ふじたなるみ  
藤田成海くん  
(平成25年9月17日生)



3人兄弟の末っ子で一番やんちゃな成海。お兄ちゃんとお姉ちゃんが大好きで最近をよく一緒に遊んでいます。兄妹たちも面倒をみてくれるし、主人も育児にすごく協力的なのでとても助かっています。これからも兄弟仲良く、元気にたくましく育ててほしいですね。

まこと はるか  
藤田誠人さん・春子さんの次男  
(福島地区・桜ヶ丘)

査会事務局 ☎ 0985-1815120

### フットパス講演会開催 『美里フットパスのススメ』

フットパスとは、里山や田園地帯、古い街並みなど、その地域に昔から残るありのままの風景を歩く小道の事。歩くことで見えてくるその地域ならではの魅力や、それを守ってきた地元の人との温かな交流によって、地域の魅力がさらに磨かれ、それが地域の「元氣化」につながるといって取り組みです。

その先進地である熊本県美里町から講師を招いて、フットパスの講演会を開催します。ぜひ地区の皆さままでご参加ください。

●日時 11月1日(日) 開演午後1時半～(開場午後1時15分)

●場所 市総合保健福祉センター12階研修室

●定員 1100名(席に限りがありますので、事前にお電話でお申込みください)

●参加費 無料

●申込・問い合わせ先 串間エコツーリズム推進協議会事務局 ☎ 72-0479 (黒)

木さん・上村さん)

### コスモスを眺めながらウォーキングしませんか

串間市ウォーキングクラブでは、疾病予防と健康増進を図るため、毎月ウォーキングを実施しています。今回は、さくらづつみロードのコスモスを眺めながら歩きます。ぜひご参加ください。詳しくはお問い合わせください。

●日時 11月1日(日) 午前9時集合

●集合場所 串間市文化会館ロビー

●持参するもの 飲み物、タオル、会員運動手帳

●参加費 会員無料、大人300円、子ども100円

●その他

・事前申込み不要です。  
・雨天の場合でも文化会館ロビーで行います。  
・希望者には体脂肪などの測定を行います。

●問い合わせ先 串間市ウォーキングクラブ(中川さん) ☎ 72-13548

### 第十七回福祉バザー ～あおぞら広場～

●日時 10月25日(日)

午前10時半～午後2時半

●場所 市総合保健福祉センター

●主催 串間市をつなぐ育成会とおおぞら広場の会

●内容 工作教室、さをり織り体験、エアロビクス、民謡、手芸品、季節の野菜や果物、手作りお菓子の販売、カレーやうどん、バラ寿司もあります。

※バザー用品および出店者を随時受け付けています。お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ先 元木さん ☎ 72-7911、地域生活支援センターウイング ☎ 71-1578

### 公演のお知らせ

#### 演劇「南阿佐ヶ谷の母」

数々の舞台で観客を魅了し続ける木の实ナナ、圧倒的な存在感を發揮する宇梶剛士をはじめ、個性豊かな俳優陣による「切ない喜劇」をぜひこの機会にお楽しみください。詳しくはお問い合わせください。

●日時 11月28日(土) 開演午後2時(開場午後1時半)

●会場 串間市文化会館大ホール

●チケット発売 串間市文化会館などで発売中

●チケット料金 2,000円(全席指定)

●問い合わせ先 串間市文化会館 ☎ 72-6333

### 裁判所の不動産競売をご存じですか

裁判所では、毎月1回程度個人の方でも参加可能な不動産競売を行っています。競売物件の情報は、裁判所の閲覧室やインターネット(<http://brikkou.jp>)で公開しています。

●問い合わせ先 宮崎地方裁判所民事部執行係 ☎ 098-5168-5135

### 無料相談

① 人権相談 11月9日(月) 午前10時～午後3時・都井支所

② 年金相談 11月5日(木) 午前10時～午後3時・市役所3階大会議室

※事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)をお願いします。

※予約受付時間 平日午前8時～午後5時15分

持参するもの

事前に都城年金事務所への電話確認をお勧めします。

◇ 年金手帳、年金証書など

◇ 委任状(本人以外の方が代理相談する場合)

※委任状は便せんなどに①代理人の氏名・住所・本人との関係②依頼する方(本人)の基礎年金番号・氏名・住所・生年月日③依頼内容を記入し、押印してください。

※この場合、代理の方の身分(免許証・保険証など)確認をさせていただきます。

※委任状は市民生活課年金窓口にもあります。

◇ その他  
※請求内容により、必要書類が異なります。

③ 夜間法律相談 11月11日(水) 午後5時半～7時半(要予約)・総合保健福祉センター相談室

●問い合わせ先

① 総合政策課協働推進係 ☎ 内線 335

② 市民生活課市民係 ☎ 内線 225・226

都城年金事務所 ☎ 0986-2312571

③ 市民生活課生活環境係 ☎ 内線 252



# 健康通信

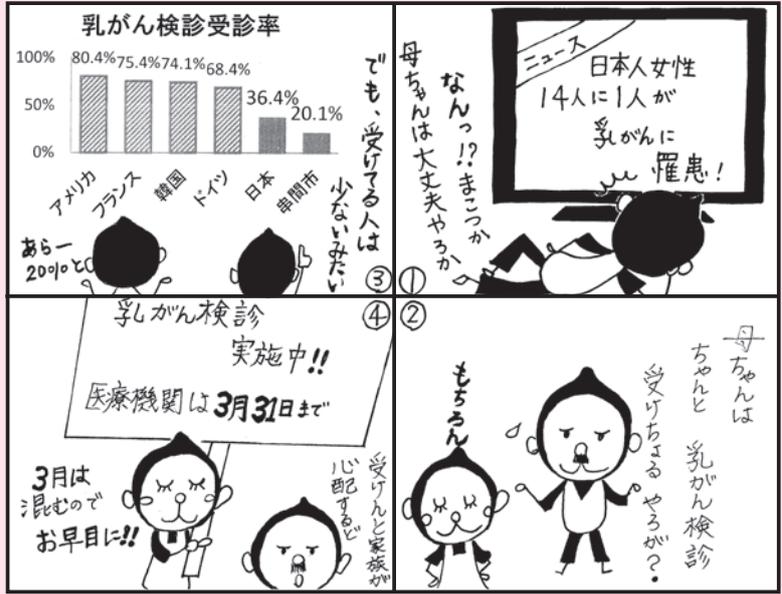
「じゃか」「じゃか」

問い合わせ先 医療介護課健康増進係 ☎72-0333 (内線510)

## 乳がん検診 ただ今実施中



40歳以上の女性は、2年に1回の乳がん検診をお勧めしています。  
今年度は、昨年度受診された方も含め全員が対象となります。女性がかるがんで、最も多いのが乳がんです。14人に1人



「大切な人は大丈夫?」

がかるるといわれています。また、40〜50代女性のがん死亡原因のナンバーワンも乳がんです。年間1万人以上の女性が亡くなっています。  
乳がんは、しこりなどで気づく場合もありますが、部位によっては、発見しにくい場合もあり、マンモグラフィや超音波での検査がとても大切です。今年度、ご予約がお済みでない方はお早めに。



### 快適な冬に...

日に日に肌寒くなってきましたね。暖房器具を使用されている家庭もあるのではないのでしょうか。「熱を発生」ということはエネルギー消費が激しいということです。そのため、一年で最も電力を消費するのが冬の季節。特にエアコンの使用は夏に比べ1.5倍も電力を消費します。設定温度を1℃下げただけで、年間約53 kWh、金額で約

1,170円削減できるといわれています。布を一枚多く羽織るだけでも効果があります。個人差はありますが、カーディガンで約2.2℃、ひざ掛けでは約2.5℃体感温度が上昇するといわれています。暖房器具と重ね着を上手に活用し、寒い冬を暖かくして快適に過ごしたいですね。

### ●問い合わせ先

市民生活課生活環境係 ☎内線 2 5 3

## 警察署だより

問い合わせ先

市間警察署 ☎72-0110



### 家族防災会議のススメ

はありません。

突然の災害に備え、家族会議で話し合い、以下のことを確認しましょう。

▽避難場所・経路の確認  
休日などに、実際に歩いてみて道順や危険がないか確認してみましょう。

▽家族の連絡方法の確認  
家族との連絡方法や待ち合わせ場所をあらかじめ決めておきましょう。NITの災害伝言ダイヤル「171」や携帯電話の災害用伝言板を活用しましょう。

### ▽災害時の役割確認

子どもや高齢者がいる家庭は、誰が避難させるかを確認しましょう。ガス栓を閉める、ブレーカーを落とすなど二次災害を防ぐ方法も確認しましょう。

### ▽非常持出品の準備

現金、食料品、飲料水、ラジオ、医療品、着替えなどの入った避難用バッグを備えましょう。



全国地域安全運動実施中  
10月11日(日)〜10月20日(火)までの間、全国地域安全運動が実施されています。  
振り込め詐欺などの特殊詐欺が多発しています  
9月にも市間市で、特殊詐欺の未遂事件が発生しています。特殊詐欺被害に遭わないために次のことに気を付けましょう。  
・「名義を貸してください」は詐欺の入り口です。  
・ゆうパック、メール便、宅配便で現金を送ることはできません。  
・銀行や警察、市役所でも「通帳、キャッシュカードと暗証番号を一緒に送ってください(教えてください)」ということ